

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 染谷 省三

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 二本松 壽

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 二本松 壽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	15,486,682	15,486,152	41,574,909
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,579,383	1,199,152	539,916
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	1,079,475	439,779	164,235
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	744,579	275,660	488,514
純資産額 (千円)	20,680,752	21,446,747	21,722,672
総資産額 (千円)	36,538,654	40,514,612	36,891,068
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)	18.31	7.45	2.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-	-
自己資本比率 (%)	56.60	52.94	58.88
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	971,509	1,763,055	642,518
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,021,982	1,165,476	1,531,519
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,683,543	2,560,718	390,287
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,662,949	1,115,738	1,476,446

回次 会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	10.51	5.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(食品事業)

当第2四半期連結会計期間において、清算終了により、ハピーモアを連結子会社から外しております。

この結果、平成26年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の菓子・食品業界は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が一段落したものの、企業間競争の激化や消費者の低価格志向に加え、円安や相場変動による原材料価格の高騰やエネルギーコスト、人件費の上昇など、厳しい状況が続きました。

このような環境の下、当中村屋グループは、商品開発や成長マーケットへの展開など、成長に向けた諸施策をお客様満足向上の視点で実行するとともに、子会社再編など経営効率の向上に向けた諸施策を推進させ、経営理念である『新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する』ことに努めてまいりました。

以上のような経過の中、当第2四半期連結累計期間の売上高は、消費税率引上げによる反動減の影響をほぼ取り戻しましたが、15,486,152千円 前年同期に対し529千円の微減収となりました。

利益面におきましては、ローコスト施策を積極的に推進した結果、営業損失は1,266,657千円 前年同期に対し348,426千円の改善となり、経常損失は1,199,152千円 前年同期に対し380,231千円の改善、四半期純損失は439,779千円 繰延税金資産の計上等があったことにより前年同期に対し639,696千円の改善となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子事業では、既存販路向けや新販路向け商品の新発売や改良発売に積極的に取り組みました。

上半期主力商品であるパックデザート類では、「抹茶くず餅」を新発売したほか、発売80周年の水羊羹を含めた9品目の改良を実施しました。また、各種ギフトの詰め合わせ内容を変更し、バラエティー感の向上を図りました。

和洋贈答類では、カステラ生地の上に栗・かぼちゃ・さつまいものペースト餡を重ねて焼き上げた「すいとあんかさね」、最中生地にサブレを乗せた、プチギフト「最中サブレ」を新発売しました。主力商品である「うすあわせ」は、発売25周年に合わせて生地食感を改良し、品質の向上を図りました。

土産販路向け商品では、「東京しょ・こ・らミルフィユ」を新発売したほか、「新宿カーリーあられ」の拡販を積極的に行いました。

中華まんじゅう類では、主力商品の改良を行い商品力の強化を図りました。量販店販路では、レンジ加温でさらにおいしく召し上がれるように、皮をよりしっとり柔らかくしました。コンビニエンスストア販路では、原材料や製法にこだわり、肉の旨みを向上させた「旨みがギュッ！肉まん」やたっぷりのチーズを味わえる「コクと旨みのチーズピザまん」を発売しました。

店舗展開では、黒糖菓子の専門店「九六一八(くろいちや)」において、主力のパウムクーヘン「くろのき」や新商品のサンドクッキー「くろさくさく」が好評を得ました。

以上のような営業活動により、菓子事業全体の売上高は9,770,252千円 前年同期に対し314,630千円、3.3%の増収となり、営業損益は559,279千円の損失 前年同期に対し366,143千円の改善となりました。

食品事業

業務用食品事業では、ファミリーレストラン、ファストフード、カフェ業態への取組みに重点をおき、パスタソースやハンバーガー用ソースなどのメニュー提案を積極的に実施しました。また、スーパー、コンビニエンスストア向け惣菜用ソースの受注に注力し、売上高の獲得に大きく貢献しました。

市販食品事業では、レトルトカレー市場で消費税増税後の反動が見られるなか、8月に「インドカレー濃厚バターチキン」を発売し、品揃えの強化を図りました。調理用麻婆ソースは今年2月に発売した「麻婆茄子用ソース」を中心に好調に推移しました。

以上のような営業活動により、食品事業全体の売上高は3,489,759千円 前年同期に対し123,144千円、3.4%の減収となりましたが、営業利益は197,954千円 前年同期に対し53,036千円の増益となりました。

飲食事業

直営店舗「オリーブハウス」「インドカレーの店」「ファリーヌ」では、徹底した美味しさの追求のもと、既存商品の改良と新商品の開発を積極的に行い、グランドメニュー改訂や四季折々のメニューの提案に取り組みました。また、常にお客様視点に立った心のこもったサービスを心がけ、ご満足いただける店舗作りに努めました。

新宿中村屋ビル建て替え工事中、新宿高野ビル6階の「新宿中村屋レストラン」では、インドカレーを中心とした本店伝統の味を提供してきましたが、8月26日をもって営業を終了し、新店舗への移転準備に移行しました。

以上のような営業活動を行ってまいりましたが、飲食事業全体の売上高は1,389,291千円 前年同期に対し209,784千円、13.1%の減収となり、営業損益は77,485千円の損失、前年同期に対し46,788千円の減益となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、笹塚NAビル建物内の設備更新やお客様ニーズへの迅速な対応など、快適なオフィスビルとしての価値向上に努めました。東京都心のオフィスビル市況が改善に向かったこともあり、満室稼働を維持いたしました。

以上の結果、売上高は423,741千円 前年同期に対し11,859千円、2.9%の増収となり、営業利益は187,064千円 前年同期に対しては7,790千円の増益となりました。

その他の事業

その他の事業では、会員制スポーツクラブ「NAスポーツクラブA-1」において、健康への寄与を追求するという考えのもと、顧客ニーズに応じた多様なメニューの開発・導入を行いました。また、サービス向上に努めた結果、笹塚店・町田店ともに会員数が増加しました。

以上の結果、売上高は413,110千円 前年同期に対し5,910千円、1.5%の増収となり、営業利益は21,277千円 前年同期に対しては14,495千円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ360,709千円減少し、1,115,738千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,763,055千円の支出(前年同期は971,509千円の支出)となりました。これは主に、売上債権の回収563,426千円等による収入があったものの、税金等調整前四半期純損失1,252,967千円、たな卸資産の増加による支出1,013,921千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,165,476千円の支出(前年同期は1,021,982千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,217,298千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,560,718千円の収入(前年同期は1,683,543千円の収入)となりました。これは主に、配当金の支払額590,072千円等があったものの、短期借入金の純増額による収入2,790,000千円や長期借入れによる収入400,000千円等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

- ・当社グループは、現在ご支持いただいている事業・商品の更なる強化を進めるとともに、今後の成長が期待される市場における新たな顧客の開拓と事業モデルの構築によって、中長期的な成長を目指します。
- ・消費・購買行動や流通構造の変化を的確に読み取り、独自の企画開発力・技術力・営業力を活かした商品やサービスを迅速に提供することで、当社ならではの新たな価値の実現を目指します。
- ・労働生産性やコスト効率の向上、安定的な原材料の調達、経営情報の最大限の活用等を通して収益改善を含む全体効率の向上を図ります。
- ・社会貢献活動への取組み、企業統治体制の強化を通じて社会的責任を遂行します。
- ・本年10月には新宿中村屋ビルが開業致しました。同ビルを最大限に活用することにより企業価値の向上と安定的収益の確保を図ると同時に、同ビル内の自営店舗を情報発信源として事業全体のさらなる発展を目指します。
- ・事業活動以外の切り口である「中村屋サロン美術館」を開設し、新たなファンの獲得を目指します。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当初平成19年12月25日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「現プラン」といいます）」を決議し、直近では平成26年6月27日開催の当社第93回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

イ．当社株式の大規模買付行為等

現プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ．大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、対抗措置の発動を決定することがあります。

ニ．対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続き

大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが順守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。

ホ．現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成29年6月30日までに開催予定の当社第96回定時株主総会終結の時までとします。

ただし、現プランは、当社株主総会において現プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により現プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

現プランの合理性の概要

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること」「株主意思を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

現プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nakamuraya.co.jp/>) に掲載しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は168,963千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、創業者相馬愛蔵の優れた商業経営哲学（商業の社会的役割あるいは本質に関する基本的な考え方）を現在に受け継ぎ、新たな歴史を築いて行くために、当社グループの存在価値を、創業以来変わらず続けている「お客様に満足していただける価値ある商品とサービスを創造し提供していくこと」と考えております。

経営の基本といたしましては、経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を実現するために、「事業構造改革による現状打破を実行し、収益体質の強化と成長軌道への転換を図る」との中期ビジョンの下、「実行」「改革」「創造」に従業員一人ひとりが仕事を進める上での行動指針としております。昨今の当社を取り巻く経営環境、市場環境、消費行動などの大きな環境変化をチャンスととらえ、創造志向で持続的成長を図るとともに、構造改革を推進し、高効率経営の実現を目指します。

また、環境負荷の低減にも努めるなど社会的責任を遂行し、当社グループをご愛顧頂いているステークホルダーであるお客様、お取引先様、株主様、地域社会からより一層のご評価とご支持を頂ける企業になるべく、日々の仕事を通じて新たな価値を創造し、提供していくための努力を重ねてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,044,000
計	199,044,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,762,055	59,762,055	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	59,762,055	59,762,055		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 9月30日	-	59,762,055	-	7,469,402	-	6,190,249

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成26年 9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村屋取引先持株会	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号	5,452	9.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,909	4.87
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	1,800	3.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,563	2.62
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号	1,301	2.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,151	1.93
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目3番17号	1,110	1.86
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	1,100	1.84
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,000	1.67
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	957	1.60
計		18,344	30.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,072,000	59,072	
単元未満株式	普通株式 589,055		
発行済株式総数	59,762,055		
総株主の議決権		59,072	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式178株が含まれております。
- 3 従業員持株会信託口所有の株式570,000株(議決権の数570個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	101,000		101,000	0.17
計		101,000		101,000	0.17

- (注) 従業員持株会信託口所有の株式570,000株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と一体としていることから、連結貸借対照表等においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,007,814	1,498,919
受取手形及び売掛金	4,331,640	3,768,213
商品及び製品	1,125,567	1,768,923
仕掛品	41,123	60,000
原材料及び貯蔵品	858,936	1,210,624
繰延税金資産	534,721	1,566,326
その他	341,764	441,147
貸倒引当金	6,107	14,530
流動資産合計	9,235,457	10,299,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,797,664	5,671,617
土地	13,748,156	13,748,156
その他（純額）	2,860,319	5,022,905
有形固定資産合計	22,406,138	24,442,678
無形固定資産		
その他	124,600	128,512
無形固定資産合計	124,600	128,512
投資その他の資産		
投資有価証券	4,218,025	4,711,027
その他	910,059	935,985
貸倒引当金	3,212	3,211
投資その他の資産合計	5,124,872	5,643,800
固定資産合計	27,655,610	30,214,990
資産合計	36,891,068	40,514,612
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,758,118	1,860,371
短期借入金	1,296,094	4,092,120
未払法人税等	74,975	64,464
賞与引当金	612,531	602,933
資産除去債務	823	823
その他	2,483,634	3,761,861
流動負債合計	6,226,176	10,382,572
固定負債		
長期借入金	678,317	1,036,165
繰延税金負債	676,881	1,257,217
退職給付に係る負債	6,435,618	5,280,734
資産除去債務	80,487	81,392
その他	1,070,917	1,029,784
固定負債合計	8,942,220	8,685,292
負債合計	15,168,396	19,067,864

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金	7,836,238	7,836,560
利益剰余金	6,230,030	5,764,397
自己株式	299,914	274,647
株主資本合計	21,235,755	20,795,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	693,572	966,039
退職給付に係る調整累計額	206,656	315,004
その他の包括利益累計額合計	486,917	651,035
純資産合計	21,722,672	21,446,747
負債純資産合計	36,891,068	40,514,612

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	15,486,682	15,486,152
売上原価	9,858,989	9,786,222
売上総利益	5,627,693	5,699,930
販売費及び一般管理費	1 7,242,776	1 6,966,587
営業損失()	1,615,083	1,266,657
営業外収益		
受取利息	319	1,436
受取配当金	34,194	37,531
為替差益	-	26,781
その他	20,704	18,681
営業外収益合計	55,217	84,428
営業外費用		
支払利息	6,225	10,998
支払手数料	6,008	4,839
その他	7,284	1,086
営業外費用合計	19,517	16,923
経常損失()	1,579,383	1,199,152
特別利益		
資産除去債務履行差額	5,183	-
退職給付制度終了益	53,437	-
特別利益合計	58,620	-
特別損失		
固定資産除却損	8,120	9,282
減損損失	8,094	36,215
本店建替関連損	149,000	8,318
特別損失合計	165,214	53,814
税金等調整前四半期純損失()	1,685,976	1,252,967
法人税、住民税及び事業税	29,331	37,583
法人税等調整額	635,832	850,771
法人税等合計	606,501	813,188
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,079,475	439,779
四半期純損失()	1,079,475	439,779
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,079,475	439,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	334,896	272,467
退職給付に係る調整額	-	108,348
その他の包括利益合計	334,896	164,118
四半期包括利益	744,579	275,660
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	744,579	275,660
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,685,976	1,252,967
減価償却費	423,753	411,851
有形固定資産除却損	8,120	9,282
減損損失	8,094	36,215
貸倒引当金の増減額(は減少)	414	8,422
賞与引当金の増減額(は減少)	13,248	9,598
退職給付引当金の増減額(は減少)	405,074	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	446,243
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	39,000	-
受取利息及び受取配当金	34,513	38,967
支払利息	6,225	10,998
為替差損益(は益)	-	26,781
売上債権の増減額(は増加)	868,118	563,426
たな卸資産の増減額(は増加)	384,236	1,013,921
仕入債務の増減額(は減少)	170,403	102,253
未払消費税等の増減額(は減少)	1,179	60,820
役員退職慰労未払金の増減額(は減少)	4,413	-
その他	147,272	54,583
小計	935,241	1,761,432
利息及び配当金の受取額	40,261	43,299
利息の支払額	5,305	10,722
法人税等の支払額	71,225	39,963
法人税等の還付額	-	5,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	971,509	1,763,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	6,469
定期預金の払戻による収入	-	174,332
有形固定資産の取得による支出	1,009,580	1,217,298
有形固定資産の売却による収入	163	145
無形固定資産の取得による支出	35,873	20,172
投資有価証券の取得による支出	99,590	74,028
投融資による支出	93,084	88,923
投融資の回収による収入	215,983	66,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,021,982	1,165,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,900,000	2,790,000
長期借入れによる収入	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	30,434	36,125
リース債務の返済による支出	28,221	28,674
自己株式の純増減額(は増加)	30,867	25,590
配当金の支払額	588,669	590,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,683,543	2,560,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	7,104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	309,948	360,709
現金及び現金同等物の期首残高	1,972,897	1,476,446
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,662,949	1 1,115,738

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間において、株式会社ハピーモアは清算したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が876,986千円減少し、利益剰余金が564,437千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15,585千円減少しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。
(1) 取引の概要 当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じ、従業員の福利厚生の充実を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。 本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度であります。
(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。
(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項 信託における帳簿価額は前連結会計年度261,110千円、当第2四半期連結累計期間233,280千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。 期末株式数は前第2四半期連結累計期間695千株、当第2四半期連結累計期間570千株であり、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間736千株、当第2四半期連結累計期間604千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
荷造運搬費	1,363,338千円	1,446,822千円
役員報酬・従業員給料	2,558,204千円	2,475,350千円
賞与引当金繰入額	359,364千円	365,678千円
退職給付費用	113,720千円	37,497千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,663,249千円	1,498,919千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300千円	383,181千円
現金及び現金同等物	1,662,949千円	1,115,738千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	589,030	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入において設定した、従業員持株会信託口に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	590,291	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入において設定した、従業員持株会信託口に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	9,455,622	3,612,903	1,599,076	411,882	407,200	15,486,682	15,486,682
セグメント間の内部 売上高又は 振替高	-	115,799	-	104,563	-	220,362	220,362
計	9,455,622	3,728,702	1,599,076	516,445	407,200	15,707,044	15,707,044
セグメント利益 又は損失()	925,422	144,918	30,696	179,274	6,782	625,144	625,144

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	625,144
全社費用(注)	989,939
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	1,615,083

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、前第2四半期連結累計期間においては8,094千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	9,770,252	3,489,759	1,389,291	423,741	413,110	15,486,152	15,486,152
セグメント間の内部 売上高又は 振替高	-	-	-	94,268	-	94,268	94,268
計	9,770,252	3,489,759	1,389,291	518,008	413,110	15,580,420	15,580,420
セグメント利益 又は損失()	559,279	197,954	77,485	187,064	21,277	230,468	230,468

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	230,468
全社費用(注)	1,036,190
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	1,266,657

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては36,215千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	18円31銭	7円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,079,475	439,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,079,475	439,779
普通株式の期中平均株式数(株)	58,940,298	59,060,589

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株会信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理をしているため、算定上、当該株式数を控除しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社中村屋
取締役会 御中

清新監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 根 堅 次 郎 印

業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。